

2023年9月30日(土)

日本子ども安全学会第10回大会



一般社団法人

吉川慎之介記念基金

Shinnosuke Memorial Foundation

子ども安全フォーラム—未来へつなぐ—

こどもの未来を守るために

—香川県のチャイルド・デス・レビューと

ライフジャケット着用啓発活動から考える—



国立病院機構

四国こどもとおとなの医療センター

小児科

木下あゆみ

講師紹介

木下あゆみ

国立病院機構

四国子どもとおとなの医療センター

小児アレルギー内科医長

育児支援対策室長



1974年3月 徳島県生まれ

1998年3月 高知医科大学卒業

4月 高知医科大学小児科学教室入局

1999年4月 愛媛県立中央病院周産期センター

10月 岡山日赤病院小児科

2001年4月 旧 国立病院機構香川小児病院小児科

2013年5月 病院統合に伴い現職

<主な所属学会>

日本小児科学会 専門医

子どもの死亡登録・検証委員会委員

子どもの生活環境改善委員会委員

日本アレルギー学会 専門医

日本小児アレルギー学会

日本子ども虐待医学会 理事

2018年度日本子ども虐待医学会学術集会大会長

医療機関向け研修プログラムBEAMS講師

日本子ども虐待防止学会 代議員

CDR委員長

日本小児科医会 子どもの心相談医

日本小児保健協会 子育て包括支援委員会委員

厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等

要保護事例の検証に関する専門委員会

令和4年度厚労科(健やか次世代育成総合研究事業)

「子どもの死を検証し予防に活かす包括的制度を

確立するための研究」研究分担者

西日本子ども研修センターあかし 運営委員

チャイルド・デス・レビュー

- 子どもの死亡登録・検証制度。略称CDR。予防可能な子供の死亡を減らす目的で、多職種専門家が連携して系統的に死因調査を実施して登録・検証し、効果的な予防策を講じて介入を行おうとする制度。

省庁／専門家横断的

継続的／網羅的

成果志向的

• 種々の既存の死亡調査制度

- 子どもの虐待重大事例検証(厚生労働省)
- 保育事故検証(厚生労働省ほか)
- 学校事故検証(文部科学省)
- 自殺といじめとの関連検証(文部科学省)
- 消費生活用製品に係る重大事故検証(消費者庁ほか)
- 消費者事故等の原因調査(消費者庁)
- 医療事故調査制度(厚生労働省)
- 交通事故調査(交通事故調査分析センター)
- 事業用自動車・航空・鉄道事故調査(国土交通省)

- 死因究明制度
- 医療事故調査制度
- 各施設の各種検証・カンファレンス等

現在、以下の自治体で
CDRモデル事業開始!

北海道 福島 群馬

山梨 三重 滋賀

京都 香川

香川県では
2020年度から全国
に先駆けモデル事
業が始まりました



“変えられること”を探す作業

名古屋大学医学部 沼口敦先生より

変えられないこと

現場から病院までの時間
車で出かける必要性
児が暮らす住居
浴槽の危険性
性別、年齢
家族構成
悲しみ
過去

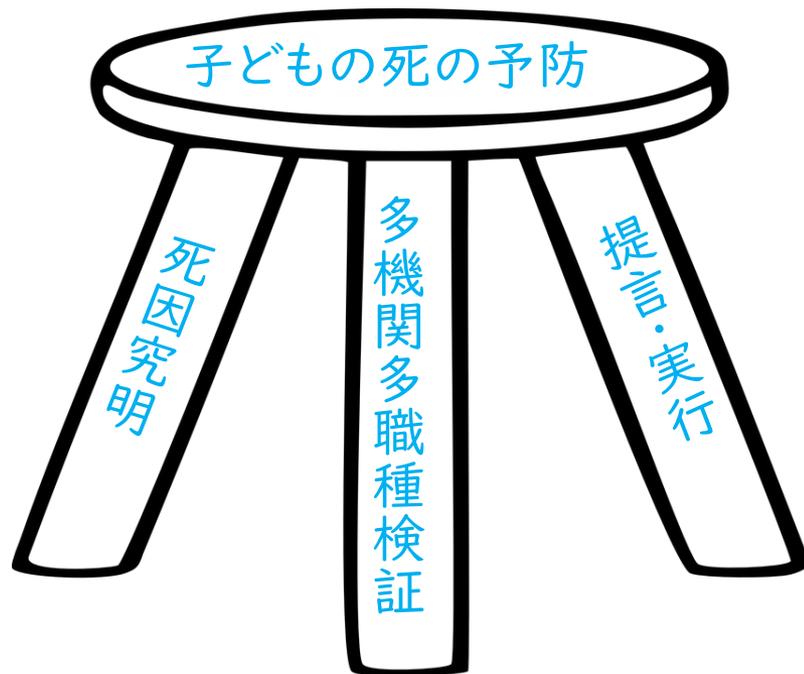
病院での受け入れ準備
シートベルトの装着
薬剤の用量・用法
家庭の睡眠環境
家具の配置
家庭支援
志向性
未来

変えられること

*CDR と 死因究明 はイコールではない
変えられることを探し、具体的に変わっていく作業



CDRとは公共事業であるべき



親が同意するか
どうかで『子どもの死』
が語られなくなるのは
おかしい



- ①防ぎえる子どもの死を
一人でも減らすために行う
すべての**行動や思想**
- ②**検証結果**は、今生きている
子どもたちの**公共の利益**となる

*どの足がぐらついても

CDRのしくみはうまくいかない

*必要な法の整備などを行ったうえで

国が主導して行ってもらいたい

香川県CDRモデル事業の概要

*実施主体 香川県

*委託先 日本小児科学会香川県地方会



小児科医を中心に、法医学、
整形外科、児童精神科、救急科、
公衆衛生、助産師、看護師、
保健師、ソーシャルワーカー、
医師会、児童相談所、県警、
検察、消防、教育委員会も!

<事業イメージ>



【事業の流れ】

- ① CDR関係機関連絡調整会議により、関係機関からのデータ収集の環境を整える。
- ② 関係機関より収集したデータの整理等を行う。
- ③ 整理されたデータに基づき様々な機関を招集し、検証委員会を開催。
- ④ その後、まとめられた検証結果をもとに、検証委員会から都道府県に対し、今後の対応策などをまとめた提言を行う。

模擬事例 小学生 ため池・川等での溺死

CDRは、縦割りになりがちな
県内のいろんな取り組みを
まとめることもできる!

検証により抽出された具体的な課題

①ライフジャケットの啓発 ②水辺の事故についての知識啓発

令和4年度スポーツ庁委託事業

ライフジャケット推進事業



令和4年度
事業報告書

香川教育委員会

海や川、池などで様々な活動を行うことは、自然に囲まれた日本で生活する私たちにとって日常のものでもあります。しかし、毎年のように水難事故は発生しており、児童生徒等がそれらの事故で命を落とすこともしばしばあります。降水量が少なく渇水の多い香川県では、古くから農業用水をためるため県内各地にため池が多くあり、海や川だけでなく、ため池に係る事故も発生しています。

香川県教育委員会は、児童生徒等の生涯にわたって心身の健康を保持増進する資質・能力及び自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質・能力の育成を目指して、ライフジャケット推進事業を行っています。また、本事業によって、児童生徒等（学校）から保護者、地域等へ水難事故防止意識の高揚の波及にもつなげ、香川県全体の水難事故0をめざす取り組みを進めています。

令和4年度は、水難事故防止につなげる取組みとして以下の3つを行いました。

- ①学校における水難事故防止対策強化事業
- ②ライフジャケットレンタルステーション
- ③ライフジャケット親子体験教室

本事業報告書では、これらの取組みの概要及び成果や課題を掲載しております。各学校（園）または各地域における水難事故防止に向けた取組みの参考にさせていただければ幸いです。

香川県教育委員会

ライフジャケットレンタルステーション

香川県教育委員会は、ライフジャケットを“無料”で貸し出す「ライフジャケットレンタルステーション」を開発しています。プールや海、川などでの活動の際に、ぜひご利用ください！

品名	貸出数量
1 ライフジャケット子ども用Mサイズ (85-125cm)	100
2 ライフジャケット子ども用Lサイズ (125-155cm)	100
3 ライフジャケット大人用(フリーサイズ)	40

【令和4年度貸出実績】

- 貸出件数
 - ・幼稚園・こども園 --- 5園
 - ・小学校 --- 12校
 - ・中学校 --- 1校
 - ・高等学校 --- 1校
 - ・団体等 --- 12団体
 - (合計31件)
- 貸出数
 - ・子ども用Mサイズ --- 437着
 - ・子ども用Lサイズ --- 454着
 - ・大人用 --- 114着
 - (合計1005着)
- 主な使用目的
 - ・体育水泳授業での使用
 - ・野外活動、総合的な学習の時間等での使用
 - ・安全教室等イベントでの使用

Q&A レンタルステーション

Q1 どうすれば借りることができる？

A1 まずは電話で貸借手続きお問い合わせください。(保健体育課 087-832-3764)

Q2 ライフジャケットの着け方が分かりません。

A2 ライフジャケットをお返しするときに、担当者が丁寧に教えます。資料も準備します。

Q3 寒気で遊びに行く時に借りたいのですが…

A3 大変申し訳ございません。個人への貸出はお断りしています。

検討体制

本事業においては、成果と課題等の検討、香川県の安全教育の充実並びに安全意識の高揚を図るための成果発表会等を行うため、下記のとおり研究推進委員会を設置し、年2回の会議を開催しています。

所属・役職	氏名
香川大学教育学部・教授	石川 誠一
香川消防センター・センター長	高島 良治
高松海上保安部・部長	藤志 克博
香川県消防協会・会長	滝原 康宏
高松市区分庁B&G海洋センター・所長	高橋 正光
香川県ライフセービング協会・委員	柴田 賢
香川県立総合水泳プール・所長	楳村 佳良
子どもたちライフジャケット1・代表	森田 裕二
香川県教育委員会事務局保健体育課課長	西岡 寛己

・第1回会議-令和4年5月12日(木)
・第2回会議-令和4年12月15日(木)

お知らせ

○6-7月はライフジャケットの貸出希望が多い時期です。希望する学校（園）、団体等は、お早めにご連絡ください。

○現在、香川県内の全市町教育委員会がライフジャケットを保有しています。授業等でライフジャケットを使用したい学校（園）は、各市町の教育委員会にもお問い合わせください。

○令和5年度も本事業のすべてを継続して実施する予定です。各学校（園）等の積極的な活用・参加をお待ちしております。

【問合せ先】
香川県教育委員会事務局保健体育課
TEL: 087-832-3764
FAX: 087-806-0235
E-mail: hv3150@pref.kagawa.lg.jp



“子どもの命を守ろう” 水の事故テーマの絵本を香川県に寄贈

05月24日 18時05分



水の事故から子どもたちの命を守ろうと、水辺に潜む危険やライフジャケットの大切さを紹介する絵本が香川県に寄贈され、小児科の待合所などに置かれることになりました。

香川県庁を訪れ、水の事故がテーマの絵本『かっぱのふうちゃん』を180冊贈りました。

CDR会議の中で出た
「子どもたちや若い親に知って
もらおう」の発言から実現



R05.09.29

香川県 ライフジャケット推進事業

水難事故から子どもたちの命を守るために



香川県教育委員会ホームページ
「香川県ライフジャケット推進事業」



香川県教育委員会事務局
保健体育課 増田 一仁



ライフジャケットを活用した
水泳授業の実施

ライフジャケット着用体験機会
の充実

水泳授業、親子体験講座、教員研修、地域イベント等

専門家による水難事故防止指導

高松海上保安部、香川県B&G連絡協議会、香川大学
日本ライフセービング協会（香川ライフセービングクラブ）等

ライフジャケットレンタル
ステーション

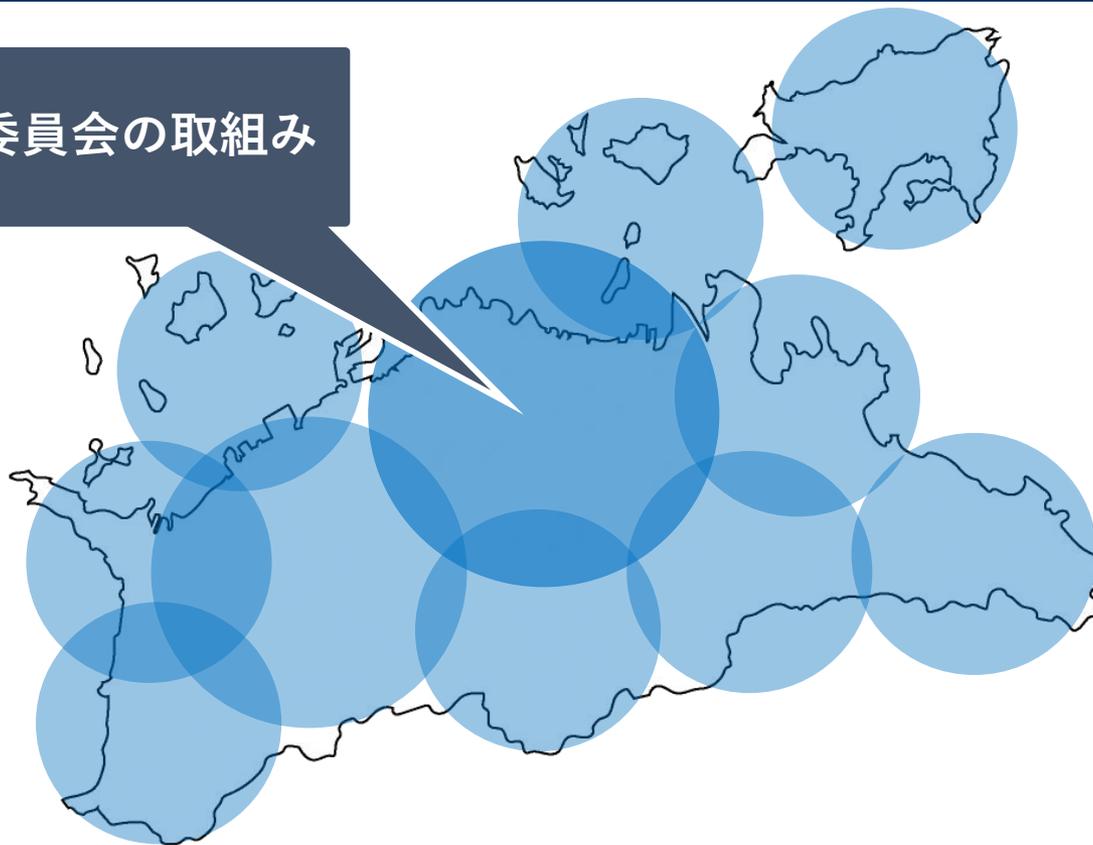
必要な時に無料でライフジャケットを借りることができる



多くの子どもたちや保護者がライフジャケットを着用



香川県教育委員会の取組み



市町教育委員会へ波及

- ・市町レンタルステーションの増加
- ・ライフジャケットの積極的活用促進

県がライフジャケットの
寄贈を受け市町へ



－水難事故防止に向けて今、香川で何が起きているか－

事 務 連 絡
令和 5 年 9 月 1 日

各市町（学校組合）教育委員会教育長
各市町公立幼稚園所管課長 殿

香川県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長

水難事故防止のための普及啓発について

このことについて、別添写しのとおり、こども家庭生育局安全対策課及び文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課等より依頼がありましたので、お知らせいたします。

今夏、河川等の水難事故によりこどもが亡くなるという痛ましい事案が全国で複数発生しました。こうしたことが二度と生じないよう、別添写しに記載されております参考資料等を活用して事故防止に努めていただくとともに、各学校（園）において必要な取組みが確実に実施されるよう、適切に指導いただくようお願いいたします。

なお、香川県教育委員会では、ライフジャケットを無料で貸し出す「ライフジャケットレンタルステーション」を実施しております。各学校（園）において積極的に活用いただくとともに、河川等での活動時には必ずライフジャケットを着用し、水難事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

【ライフジャケットレンタルステーション（香川県教育委員会）】

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/hokentaiiku/anzen-hoken/anzen/raijake.html>

【参考】ライフジャケット推進事業研究推進委員



No	所 属	役 職	氏 名
1	香川大学教育学部	教授	石川 雄一
2	香川県防災センター	センター長	高島 眞治
3	香川県消防長会	会長	福山 和男 (高松市消防局長)
4	高松海上保安部	部長	藤吉 克博
5	香川県警察本部生活安全部地域課	課長	山奥 寿志
6	高松市国分寺B&G海洋センター	所長	高橋 正光 (香川県B&G連絡協議会)
7	独立行政法人 国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター 小児アレルギー内科	医長	木下 あゆみ (香川県CDR事務局長)
8	香川ライフセービングクラブ	委員	菊池 賢
9	子どもたちにライフジャケットを！	代表	森重 裕二
10	香川県立総合水泳プール	所長	植村 佳員
11	東部教育事務所	指導主事	山内 雄司
12	西部教育事務所	主任指導主事	片岡 亜貴子
13	香川県教育委員会事務局保健体育課	課長	渡邊 浩司

【参考】令和5年度学校における水難事故防止対策強化事業報告会



1. 日 時 令和6年1月27日（土）13：00～16：45
2. 会 場 香川県社会福祉総合センターコミュニティホール
3. 参加者 定員150名（参加費無料） ※どなたでも参加可能
4. 内 容

13：00	開会行事 報告1 香川県教育委員会の取組み 香川県教育委員会事務局保健体育課
14：00	報告2 学校における水難事故防止対策強化事業実践報告 (1) 高松市立弦打小学校 (2) 日本ライフセービング協会
15：15	鼎談 「子どもたちの命を守る－香川県の取組みから分かること－（仮）」 <ul style="list-style-type: none">・森重 裕二（子どもたちにライジャケを！）・吉川 優子（一般社団法人吉川慎之介記念基金）・木下あゆみ（四国こどもとおとなの医療センター）
16：25	意見交換
16：40	閉会行事

第5回 小児死亡時対応講習会

この講習会は、小児がCPAで搬送された時点からグリーンケアまでの対応について講義を行い、最終的には多機関が連携したチャイルド・デス・レビューを各地域で実現することを目標としています。

2023年9月17日

10:25~16:20

山梨大学大村記念ホール

- 住所：山梨県甲府市武田 4-4-37 山梨大学構内
- 定員：60名
- 参加資格：小児の死亡診断書（死体検案書）を記載する実務者
- 受講料：5,000円
- 申込方法：日本小児科学会ホームページよりお申し込みください。
学会ホームページ「各種活動」→「各種研修会・講習会など」→「小児死亡時対応講習会」からお申し込みください。
- 申込期限：2023年7月31日



プログラム

【事前学習】※当日までに動画を視聴する「小児死亡時対応 基礎編、対応編」各約15分
【当日】

10:25~10:30	開会挨拶	
10:30~10:40	山梨県における小児死亡の現状	小鹿 学 (山梨大学医学部附属病院)
10:40~10:50	「小児死亡時対応講習会」の概要	仙田昌義 (総合病院国保旭中央病院)
10:50~11:10	わが国の小児死亡の現状	佐々木理 (天使病院)
11:10~11:30	死亡時の身体所見と検査	小西央郎 (中国労災病院)
11:30~12:00	死亡に際しての家族対応	内田佳子 (国立成育医療研究センター)
12:00~13:00	昼休憩	
13:00~14:00	死亡診断書の記載方法・司法との連携 (実習：死亡診断書の記載)	安達 登 (山梨大学医学部法医学講座)
14:00~14:30	グリーンケア	木下あゆみ (四国こどもととなの医療センター)
14:30~14:45	休憩	
14:45~16:15	予防のための子どもの死亡検証について (実習：模擬検証)	沼口 敦 (名古屋大学医学部附属病院) 小鹿 学 (山梨大学医学部附属病院)
16:15~16:20	閉会挨拶	

問合せ先 公益社団法人日本小児科学会

〒112-0004 東京都文京区後楽1-1-5 水道橋外堀通りビル4階
電話：03-3818-0091 FAX：03-3816-6036



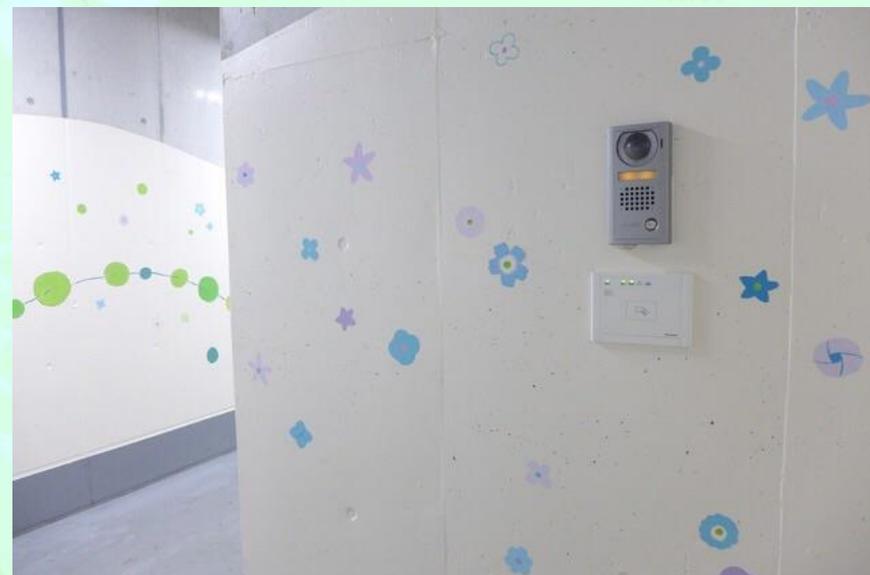
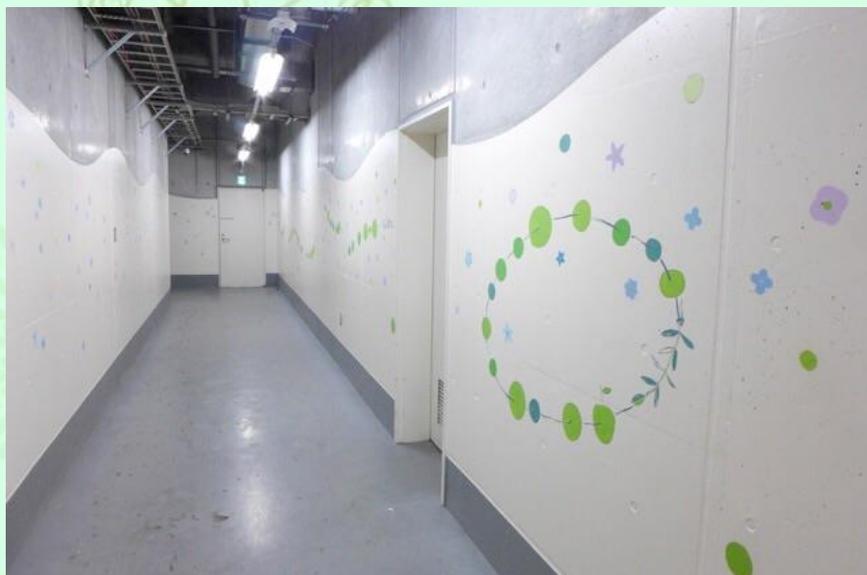
日本小児科学会
種々の電子21を推進しています

共催 公益社団法人日本小児科学会予防のための子どもの死亡検証委員会
子ども家庭科学研究費補助金「子どもの死を検証し予防に活かす包括的制度を確立するための研究」
後援 山梨県

今後全国でCDR事業が始まったときに、きちんとCDRができるよう日本小児科学会は準備を始めています



ホスピタルアート ～「死は終わり」ではない～



ホスピタルアート ～病院でできる場作り～

- 病院と社会の移行部分としての場
- 病院の中の病院じゃない場所
- パワーがない時は休んでいい場所
パワーがある時は誰かのために何かをしてもいい場所
- 長期入院中の保護者や、看取った後の遺族の居場所



かつて、お子様を亡くされた方々は、適切な情報が届いていないことにより不安な暮らしを余儀なくされていました。このカードは、そうしたご重くの苦しみを負うことがないようにと、かつてのご遺族たちの願いにより発行されるようになりました。

ご来院前にお電話ください

病院名

〒

住所

電話番号

連絡窓口及び担当者

担当医

お子様のカルテNo.

グリーンカード



グリーンカード 岡山大学

検索



ちゃんのご家族へ

このカードは、当科で亡くなられたお子様のご家族にお渡しするものです。
お家に戻られたのち、次のようなことでお困りのときは
いつでもご来院下さい。

- ・亡くなられたお子様の病気の経過や治療について説明が必要なとき
- ・次の妊娠や出産について不安を感じる時
- ・ごきょうだいの成長や育児に不安を感じる時
- ・悲しみがとても強く、心身の不調を感じる時
- ・その他、あなたが当科のサポートを必要とする時

次のサイトのリンク集からも相談機関や自助グループが探せます。
小さないのちのホームページ

[http:// HYPERLINK 'http://www.chisanainochi.org' www.chisanainochi.org](http://HYPERLINK'http://www.chisanainochi.org'www.chisanainochi.org)



遺族の方の心に寄り添い
遺族の「知りたい」に少し
でもお答えできるように

お子様を亡くされたあとの暮らしについて

- ・誕生日や思い出の日が近づくにつれつらくなるかもしれません。
- ・社会生活や対人関係が苦痛に思えるかもしれません。
- ・今まで普通にできていたことを難しく感じるかもしれません。
- ・記憶力や判断力が著しく低下したと感じるかもしれません。
- ・ご夫婦やご家族で悲しみの表現が違うかもしれません。
- ・あらゆることに自信がもてなくなる時期があるかもしれません。
- ・時間が経っても悲しみが深まる一方に思えるかもしれません。
- ・気持ちが和らぐことにさえ苦痛を伴うかもしれません。

お子さんが亡くなったあとはこうしたことが起こりやすいですが、
少しずつ悲しみにも順応できるようになります。

特に最初の1年はきついで、身体をいたわり、流れる涙は止めずに、
安心できる場でつらい気持ちを表すといいでしょう。

以上は、多くのご遺族が経験をもとに教えてくれたことです。

まとめ

- ①CDRは子どもの死を減らすために行う『公共事業』であり
今生きている子どもたちの『公共の利益』となる
- ②適切に検証を行うための『法整備』は必須である
- ③CDRは『死因究明』『多機関多職種検証』『提言・実行』
をバランスよく行う必要がある。
- ④同じ理由で子どもが亡くなっていることを真摯に受け止め、
少しでも早く全国でCDRをスタートしなくてはならない
- ⑤全数把握ができなくても、また死因究明がしつくされなくても
内因死であっても、予防のための具体的な話し合いはできる。
子どもの死から学び、できることから始めることが一番大事!!